

「知っ得！ナッ得！労働法 ～“最低賃金”編～」

2008年7月1日に大幅に改正された最低賃金法。

そもそも最低賃金とは何か？

どんなところがどのように改正されたのか？

など知っておくと安心です。

今回は、最低賃金とは何か？を改正ポイントも交えながら解説しました。

また、実際に支払っている（または支払われている）賃金が最低賃金以上の額になっているかどうかのチェックについての解説や“最低賃金チェックシート”（賃金の額などを入力して最低賃金以上かを自動計算できるエクセルファイル）も特別付録としてついています。

いつもコラムをご覧になっている方も、今回初めてご覧になる方にもわかりやすい内容になっており、ワードファイル及びエクセルファイルで編纂しているので、そのまますぐに現場で活用することができますので大変便利です。

この機会に是非ご利用ください。

【目次】

Vol.1 ～最低賃金とは～	2
Vol.2 ～最低賃金のチェック～	5
特別コラム 介護現場のQ&A	7

【特別付録】

[最低賃金チェックシート](#)

Vol.1 ~最低賃金とは~

今回は最低賃金についてみていきましょう。

また、平成20年7月1日には最低賃金法が大きく改正されていますので改正内容も含めてチェックしていきましょう。

最低賃金とは・・・

「最低賃金制度とは、一般に国が法的強制力をもって賃金の最低額を定め、使用者は、その金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度」をいいます。

つまり、使用者は、定められた最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならない、これに違反した場合は罰則が適用されることとなります。

最低賃金額は、[最低賃金法](#)という法律で定められています。([労基法第28条](#))

適用を受ける労働者は、最低賃金を支払わなければなりません。

~ここが改正ポイント！~

「地域別最低賃金」はすべての労働者の賃金の最低限度を保障するセーフティネットとして位置づけられ、この決定を行政機関（都道府県労働局長）に義務付けられます。

「産業別最低賃金」は「特定最低賃金」という名称に置き換えられ、「地域別最低賃金」の決定

(2)の「労働協約拡張方式」は今回の改正で廃止されます。

「地域別最低賃金」の決定基準

~ここが改正ポイント!~

は地域における労働者の生活水準を考慮し、通常の事業の賃金支払い

~ここが改正ポイント!~

「地域別最低賃金」について最低賃金以上の賃金が支払われなかった場合の罰金額の上限が2
 万円に引き上げられます。(改正後:「地域別最低賃金」)
 については罰則の適用無し
 各に定める賃金 に関する罰則(

参考資料:社会保険労務士協会編「労働協約の活用」(日本法令出版) / 「介護労働者の雇用」(労働者旬報) 2017年8月号「キーワードからみた労働法」(労働者旬報) 2017年8月号

著 財団法人介護労働安定センター) / 最低賃金法が変わります (厚生労働省パンフレット) / 厚生労働省HP / 労働相談 Q&A など

では実際に計算してみましょう！

支払われる賃金が月給の場合

県の最低賃金が 650 円の場合

月給 109,000 円（基本給：105,000 円 + 職務手当：3,000 円 + 通勤手当 1,000 円）

250 日

648 円 < 650 円 となり、最低賃金を満たしていないこととなります。

支払われる賃金が日給の場合

県の最低賃金が 650 円の場合

日給 5,000 円

1 日の労働時間数 7.5 時間 とすると、

666.66 円 < 650 円 となり、最低賃金を満たしていることとなります。

ここがポイント！

非常勤のホームヘルパーなどの場合、直接介護業務を行った時間に対してのみ賃金を支払い、移動時間やその他の業務時間（報告業務や研修時間等）に対して賃金の支払いをしていない場合は、その移動時間等の労働時間に対する最低賃金が支払われていないということになり最低賃金法違反となりますので注意が必要です。

また、移動時間やその他の業務時間について時間単位で賃金を支払っている場合その時間給が最低賃金を満たしていない場合もやはり違反となりますので注意が必要です。

（「介護労働者の雇用管理総論」（安西愈 著 財団法人介護労働安定センター発行 P201,202 参照）

参考資料：社会保険労務ハンドブック（全国社会保険労務士連合会編 中央経済社） / 「介護労働者の雇用管理総論」（安西愈 著 財団法人介護労働安定センター） / 最低賃金法が変わります（厚生労働省パンフレット） / 厚生労働省HPなど

基本内容とする認定就業訓練を... 会で定める者

参考資料：最低賃金法が変... (パンフレット) / 厚生労働省...